

広島市障害者相談支援業務受託候補者特定基準

区分	評価項目		評価ポイント	配点	
1 基本方針等	① 運営方針		広島市障害者相談支援業務が果たすべき役割や地域で生活する障害者等のニーズを理解した上で、設置区における相談支援の中核機関としての機能を果たせるか。	5点	15点
	② 公平性・中立性の確保		公的な相談窓口として、特定の障害者等に偏重することなく公平性・中立性を確保できる実施方針となっているか。	5点	
	③ 関係機関等とのネットワークの構築		関係機関等や地域の相談事業所との実行可能な連携方法等が考えられているか。	5点	
2 事業内容	① 障害種別を問わない相談支援	ア 一般的な相談支援	障害者等からの一般的な相談への対応及び個別支援の方法は、具体的な内容となっているか。また、相談対応に必要な各種情報の収集方法は適切か。	5点	30点
		イ 権利擁護のために必要な援助	障害者等の権利擁護の必要性についての考え方及び援助の支援方法は、具体的な内容となっているか。	5点	
	② ケアマネジメント支援		計画相談支援等の給付を受けていない障害者を対象としたケアマネジメント支援の必要性についての考え方及び支援の具体的な方法が明記されているか。	5点	
	③ 障害者相談支援体制の充実に資する取組		障害者相談支援体制の充実に資する取組を実施するため、その根拠となる地域課題の把握方法等が明記されているか。	5点	
	④ 重層的支援体制整備事業を通じた包括的支援体制構築への参画の取組		複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための取組方針が明記されているか。	5点	
	⑤ 関係機関との連携実績		本業務の効果的な運営に必要な保健・医療・福祉関係機関との連携実績は十分か。	5点	
3 実施体制	① 休日・夜間の対応		夜間等の業務時間外の相談、対応対策について配慮されているか。また、それは実行可能な体制か。	5点	25点
	② 配置予定職員		配置する予定の相談員は、障害者等や高齢障害者を支援する業務に従事した経験が豊富であるなど、多様な相談に対応できる能力を有するか。	5点	
	③ 人材の確保・育成		広島市障害者相談支援業務に求められる相談員像の考え方が明確であり、その資質向上のための方法は適切であるか。	5点	
	④ 欠員が生じた場合の体制確保の方法		相談員に欠員が生じた場合の対応として、業務が滞ることのないバックアップ体制が確保されているか。	5点	
	⑤ 利用者の利便性		相談に際しては、利用者の利便性に配慮されているか。	5点	
4 相談支援等に関する実績・成果			これまでに障害者等に対する相談支援や地域マネジメントを実施した経験及び実績を有しているか。	10点	
5 特記事項			事業者の意欲や将来性等に関する自己PRから、当該事業者に業務委託することにより、設置区の住民にとってメリットはあるといえるか。	5点	
計				85点	